

過疎化・高齢化の地域的特性に関する比較研究

－山口県錦町府谷地区調査報告－

Comparative Study of the Depopulation and Aging in Local Community
- Report on Hunotani, Nishiki Township (Yamaguchi Prefecture) -

吉 良 伸 一
Shin-ichi Kira

Abstract

The percentage of the total population over age 65 has increased more than 34% in Nishiki township. In this area, the depopulation and aging of population is the most serious in Japan.

We report on the characteristic of families and community in this area.

第1章 近年の過疎化・高齢化の進行

国土庁1995年度版『過疎対策の現況』⁽¹⁾（過疎白書）では、95年度国勢調査速報による過疎地域の人口は90年国勢調査に比べ4.6%の減少（全国1.6%増）となっている。過疎地域の5年ごとの人口増減率は、1980年-4.2%・1985年-3.6%と鈍化したが、1990年-5.5%そして今回1995年の-4.6%とふたたび加速される勢いをみせている。従来、不況時には大都市部の民間需要の低下と公共事業等により地方の人口減少に歯止めがかかる傾向があったが、今回はバブル崩壊後の不況にもかかわらずかなりの減少があったことは注意する必要がある。これは今日の人口減少が人口の社会減（転出>転入）によるものではなく、自然減（死亡>出生）によるものが大きくなつたためである。

渡辺兵力は過疎概念を人口論的過疎化と地域論的過疎化に二分⁽²⁾し、地域論的過疎化を社会的過疎と経済的過疎とに分類する。人口論的過疎とは、若年層流出に伴う出生力低下と高齢化による死亡率の上昇から、人口の自然増加率の低下ないし減少を意味する。過疎地域では1987年に人口の自然減がはじまっている。社会的過疎とは人と世帯との減少で地域社会の生活の維持が困難になった状態、経済的過疎とは労働力減少のため地域の生産活動が低下し、資源利用の粗放化ないし利用放棄が現れた状態とする。渡辺の定義は1967年のものであるが、これらの過疎化がそろつたのが今日の状況といえよう⁽³⁾。

『過疎対策の現況』では過疎地域における65歳以上の一人暮らしままたは夫婦のみの高齢者世帯は全国平均の7.3%の約2倍14.5%に達する。地域社会を構成する単位は個人というより世

帶である。たとえば共同作業にみるように、地域社会を構成する世帯の中での高齢者世帯の増加は、社会的過疎を促進する。地域を構成する世帯の弱体化が甚だしい。

耕作放棄地の増加など、経済的過疎も目に見える形で進行しつつある。1995年の『農業の動向に関する年次報告書』（農業白書）では、農業就業人口のうち65歳以上の割合が95年に46%と半数近くを占め、平均年齢が初めて60代の60.1歳となったことを報告している。しかも年齢層のピークは70歳近くにある。70歳をこえると収入をともなう仕事は困難になる。今後10年間でこれまで地域の農業を、いや地域経済そのものを支えてきた昭和ヒトケタ層がリタイアし地域経済の担い手そのものが枯渇していく可能性がある。

以上、今日の過疎化はこれまでと異なった質的転換点にさしかかっている。従来の過疎化では若年層は流出していっても、昭和ヒトケタ世代が残留することによってどうにか地域経済と地域社会は維持されてきた。今日の過疎は地域の担い手そのものの枯渇化を意味する可能性がある。

第2章 錦町の過疎化・高齢化

地域ブロック別に過疎化の状況をみると、中国地方は過疎市町村の割合では北海道69.3%・九州53.4%・中国52.8%と中国ブロックは第3位である（平成6年4月現在・全国37.1%）⁽⁴⁾。過疎地域人口割合では、北海道17.7%・九州17.5%・四国15.4%・東北13.8%・中国12.4%と第5位である（平成2年国勢調査・全国6.5%）。過疎地域面積割合では北海道64.0%・九州60.4%・四国58.5%・中国54.4%と第4位となる（平成5年国土地理院・全国47.7%）。中国地方の過疎地域の特徴は65歳以上の高齢者の割合が24.1%ともっとも高く、ついで近畿22.6%・四国22.3%で全国過疎地域で20.6%となっている。逆に15~29歳の若年者人口は12.5%ともっとも低い（平成2年国勢調査・全国過疎地域13.7%）。この結果、1985年から1990年の人口の自然減少市町村率は四国の69.9%につき中国ブロックが68.9%となっている。中国地方の過疎化の特徴は過疎化が面的に広がることと、過疎地域の高齢化がもっとも進んでいることに大きな特徴がある。

平成7年国勢調査速報（要計表による人口）では錦町の平成2年からの5年間の人口減少率は-6.5%で全国3232市町村中383位（降順）・山口県では13位である⁽⁵⁾。65歳以上人口の割合は、平成6年の住民基本台帳では34.5%で全国57位（降順）となっている。山口県では東和町（全国1位）46.3%・橋町（13位）38.7%・本郷町（17位）38.0%・上関町（25位）36.7%・大島町（33位）36.3%・美川町（51位）34.7%に次ぐ⁽⁶⁾。山口県は高齢化した町村が多いのが特徴である。15歳未満の人口は、錦町11.3%で92位（昇順）である。山口県では東和町全国17位・美川町21位・橋町27位・大島町33位・上関町44位の順である（巻末の付表参照）。

山口県玖珂郡錦町は、山口県の東北部・中国山地の一画にあって、東は広島県・西は島根県との県境に接している。山口県でもっとも高い寂地山をはじめ1,000m級の山々がそびえ、町の中央を県下最大の錦川と宇佐川が流れ、総じて急峻な山地で平坦地は少ない。集落は山間の谷沿いに点在し典型的な山村である。古くは山代の郷としてひらけ⁽⁷⁾、藩政期には前奥山代宰判に属し、紙・口ウの産地として栄えた。明治22年町村制施行以降は、広瀬町・深須村・高根村として発展してきた。昭和30年、3ヶ町村が、合併して、錦町となる。人口は平成7年4月現在で4685人で、昭和30年12,320人を数えた人口は昭和38年の豪雪を契機に激減している（図1・2）。

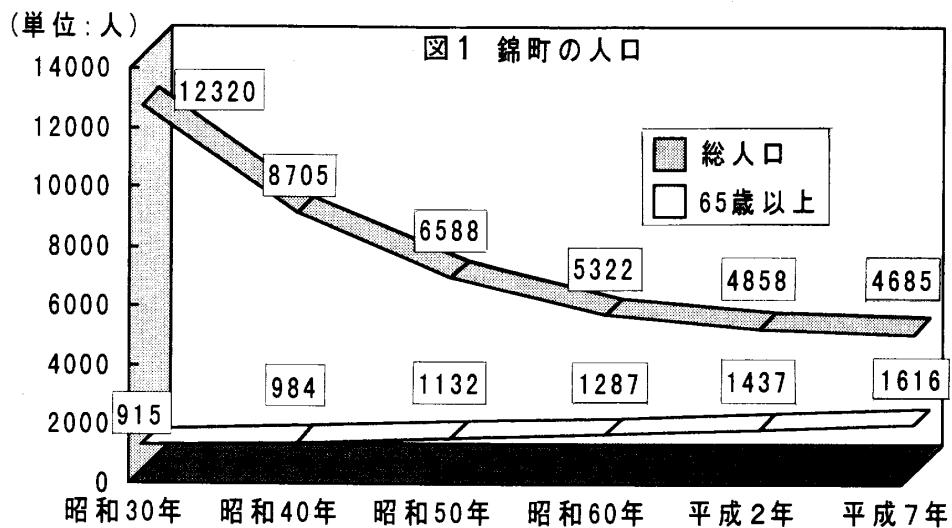
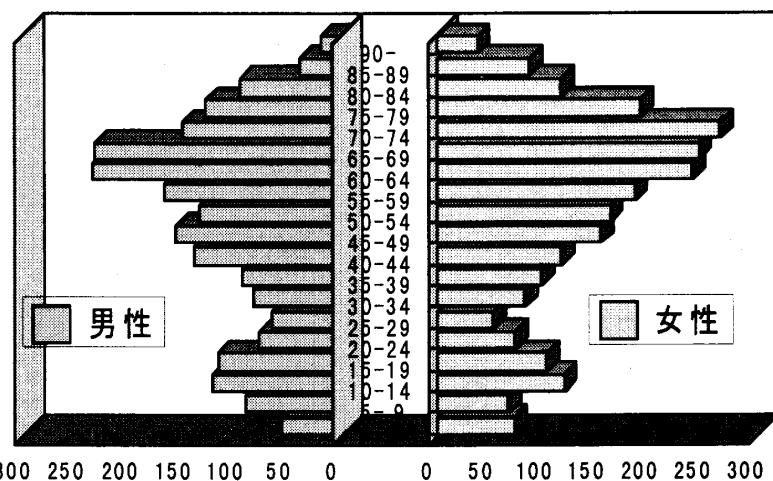


図2 錦町性別年齢別人口構成



今回の調査の目的は、過疎化・高齢化した地域の地域的特性を、地域社会の構成や家族の特徴から分析し、今後の過疎化・高齢化の進行状況に関する知見と対策を得ることにある。この研究は、文部省科学研究費基盤研究C「過疎化・高齢化の地域的特性に関する比較研究」(平成7年から3カ年計画)にもとづく研究である。平成7年度は山口県錦町府谷地区調査と新潟県新井市四ツ屋地区を実施した。錦町府谷地区調査は学生調査員による全世帯調査である。新井市四ツ屋地区調査は研究者による聞き取り調査である⁽⁸⁾。

錦町府谷地区調査は1996年3月8から9日実施した。調査員は大分県立芸術文化短期大学学生11名と吉良の計12名で、府谷地区対象世帯全戸を聞き取りと留め置き法を併用して調査した。対象世帯数は77世帯であるが、周辺住民による聞き取りを含めて72世帯の回答を得た。調査不能は対象地域外が1・施設入所1・転居1である。全戸についてのデータを得たが、一部留め置きや当該世帯以外による回答もあり不完全な部分もある。今回は速報と云うことで、あらかじめご了承されたい。

第3章 調査結果の概要

1. 世帯の概要

回答を得た72世帯について、その家族構成は三世代世帯4・片親と夫婦の世帯6・核家族世帯34（両親と子供11・片親と子供1・夫婦のみの世帯22）・単独世帯25・その他3となっている。核家族世帯47.2%（夫婦のみの世帯30.6%・両親と子供/片親と子供16.7%）・単独世帯34.7%・片親と夫婦8.3%・三世代世帯5.6%・その他4.2%となる。

表1 府谷地区家族構成

	三世代 家 族	片親と 夫 婦	両親と 子ども	片親と 子ども	夫 婦 の み	単 独 世 帯	その他	合 計
実 数	4	6	11	1	22	25	3	72
%	5.6	8.3	15.3	1.4	30.6	34.7	4.2	100.0

65歳以上の世帯が36（50.0%）で、うち65歳以上の単独世帯が23（全世帯の31.9%）・65歳以上の夫婦のみの世帯が11（15.3%）・片親と夫婦1（1.4%）・その他1（1.4%）となる。全世帯の半数が65歳以上の世帯で、約3割が65歳以上の単独世帯、15%が65歳以上の夫婦のみの世帯である。65歳以上と60歳だけからなる夫婦のみの世帯が7世帯（9.7%）あり、高齢世帯が全世帯の半数をこえている。

表2 65歳以上のいる世帯の家族構成

	三世代 家 族	片親と 夫 婦	両親と 子ども	片親と 子ども	夫 婦 の み	単 独 世 帯	その他	合 計
実 数	3	6	2	0	11	23	2	54
%	5.6	8.3	15.3	1.4	30.6	34.7	4.2	100.0

健康状態はねたきりが3世帯で、夫婦のみの世帯に2・片親と夫婦に1。寝たり起きたりが4、単独世帯に3と片親と夫婦1となっている。

収入は年金のみ22・年金と農業11（農業は自給用程度を含めない）・給与と農業11・給与と年金8・給与のみ5・給与と年金と農業5・林業と年金4・自営2・その他3となっている。年金への依存が大きい。

農地を持つ世帯は63戸で、専業農家13・第一種兼業2・第二種兼業9・その他は自家用程度である。農業は収入源としてだけでなく、家計補助としての役割が大きい。

定住意志は、ずっとすむ45(62.5%)・移る移りたい5(6.9%)・わからない22(30.6%)となっている。

2. 生活史

配偶者あり・死離別の55組について、夫婦とも錦町出身26(47.3%)・一方が町内18(32.7%)・夫婦とも町外1(1.8%)・不明6(10.9%)とほとんどが町内出身である。

この夫婦について、結婚後自分の親か配偶者の親と同居したことのあるものが29(52.7%)・なし25(45.5%)・不明2である。同居の29のうち夫方との同居が21・妻方7・両方1となっている。もともと伝統的な父系の同居が多かったが、子供の代に入って急速に同居慣行が崩れていっていることがわかる。

子どもの所在をもっとも近いところにいる子どもで分類すると、町内(近隣町村含む)5(7.0%)・岩国市(大竹市1含む)15(21.1%)・その他県内9(12.7%)・広島市(東広島市1含む)17(23.9%)・その他中国地方2(2.8%)・その他国内5(7.0%)・未婚4(5.6%)・同居6(8.5%)・不明8(11.3%)である。岩国市・広島市・徳山市などの比較的近距離にかなりの子どもがいることが特徴である。

表3 もっとも近い別居子の所在

	町内 隣町村	岩国市 大竹市	その他 県内	広島市 東広島	その他 中國	その他 国内
実数	5	15	9	17	2	5
%	9.4	28.3	17.0	32.1	3.8	9.4

*未婚・同居中・不明のぞく

子どもの同居について、同居中5(9.1%)・同居したことはあるが現在は同居していない2(3.6%)・子どもはいるが同居したことはない42(76.4%)・不明6である。

子供と一緒に住んでない理由は、子どもの職場が離れている15・子どもが結婚して他家にいる14・経済的余裕がない1・気楽に暮らしたい2・子どもが希望する2・別々に暮らすのが自然3・その他3などである。

子どもが帰ってくる見込みは、できるたぶんできる12・できないできそうにない11・わからない13とわかっている。

3, 高年者 (60歳以上)

対象者の中から60歳以上の方について直接答えてもらった55名について集計する。世帯主の年金受給の割合は48(87.3%)・受給していない6(10.9%)・不明1である。

子どもからの経済的援助はある9(16.4%)・ない38(69.0%)・子どもがいない1(1.8%)・不明7(12.7%)である。

援助を受けていない理由は、困っていないので必要ない23(60.5%)・経済的余裕が子どもにない4(10.5%)・子どもに迷惑をかけたくない4(10.5%)・援助しようという気が子どもにない7(18.4%)である。

一ヶ月の収入は、回答のあった42について、最低4万円・最高50万円で平均16万6千円となっている。

暮らし向きは、このままではやっていけない1(1.8%)・食べるのに精一杯2(3.6%)・食べるには困らないがまとまったものは手が届かない14(21.8%)・贅沢とは言えないがまとったものも買える23(41.8%)・普通の人と比べ恵まれた暮らし7(12.7%)となっている。

表4 経済状況

	このままで はやって いけない	食べるのに 精 一 杯	食べるには こまらない	まとまった ものも 買える	めぐまれた 暮らし	不 明
実 数	1	2	14	23	7	8
%	1.8	3.6	21.8	41.8	12.7	14.5

近所つきあいの程度は、お金を立て替える5(9.1%)・留守をみる10(18.2%)・家に上がり込んで話をする19(34.6%)・立ち話をする7(12.7%)・挨拶をする6(10.9%)・あまりつきあいがない1(1.8%)・不明7(12.7%)。

日常生活で身の回りの世話は、ほとんど自分で39(70.9%)・少し手伝ってもらう5(9.1%)・大部分手伝ってもらう2(3.6%)・不明9(16.4%)。少し手伝ってもらう・大部分手伝ってもらうの7名について、世話をしているのは子ども・子どもの配偶者3・家庭奉仕員2・不明2である。

表5 身の回りの世話

	ほとんど 自分でできる	すこし 手伝ってもらう	大部分 手伝ってもらう	不 明
実 数	39	5	2	9
%	70.9	9.1	3.6	16.4

町や行政のサービスについて、デイサービス利用者は15名・ショートステイ1・日常生活用具貸与2・家庭奉仕員1となっている。必要と思われる行政サービスとして福祉弁当4・車椅子1・福祉電話1があがっている。デイサービス利用者が多い。

将来、老人ホームを利用することがあるかという質問について、入所手続き中2(3.6)・入所を希望している2(3.6%)・将来あるかもしれない19(34.6%)・ない・ないと思う15(27.3%)・わからない10(18.2%)・わからない7(12.7%)である。

老後の生活責任について、自分の責任15(27.3%)・家族の責任10(18.2%)・社会の責任1(1.8%)・わからない20(36.4%)・不明9(16.4%)。

もし仮にからだが弱ったとき誰に身の回りの世話を頼むかでは、子どもや子どもの配偶者27(49.1%)・老人ホーム4(7.3%)・家庭奉仕員など2(3.6%)その他2(3.6%)・友人や近所の人1(1.8%)・家政婦を雇う1(1.8%)・わからない10(18.2%)・不明9(16.4%)である。

同年輩の人と比べ幸せだと思うかという質問に対して、幸せだと思う26(47.3%)・まあ幸せだと思う9(16.4%)・同じくらい7(12.7%)・あまり幸せではない1(1.8%)・幸せではない2(3.6%)・不明10である。

表6 幸福感

	しあわせ	まあ しあわせ	他の人と おなじ	あまり 幸せでない	しあわせ でない	不 明
実 数	26	9	7	1	2	10
%	47.3	16.4	12.7	1.8	3.6	18.2

毎日の生活の中で寂しいと感じることがあるかでは、良くある5(9.1%)・時々ある10(18.2%)・あまりない12(21.8%)・全くない18(32.7%)・不明10(18.2%)。

表7 孤独感

	よくある	ときどき ある	あまり ない	まったく ない	不 明
実 数	5	10	12	18	10
%	9.1	18.2	21.8	32.7	18.2

毎日の生活で不安を感じことがあるかという質問に対して、良くある3(5.5%)・いくらく感じ17(30.9%)・あまり感じない11(20.0%)・ほとんど感じない16(29.1%)・不明8(14.5%)である。

表8 不 安 感

	よくある	いくらか ある	あまり かんじない	ほとんど かんじない	不明
実 数	3	17	11	16	8
%	3.5	30.9	20.0	29.1	14.5

困っていることについて、健康では非常に困っている7(12.7%)・いくらか困っている12(21.8%)・あまり困っていない11(20.0%)・全くない14(25.5%)・不明11となっている。お金・家計が非常に困っている0・いくらか6(10.9%)・あまり困っていない17(30.9%)・全く困っていない16(29.1%)・不明16。仕事が非常に困っている3(5.5%)・いくらか困っている2(3.6%)・あまり困っていない13(23.6%)・まったく困っていない20(36.4%)・不明20。家族のことでは、非常に困っている1(1.8%)・いくらか困っている6(10.9%)・あまり困っていない12(21.8%)・まったく困っていない21(38.2%)・不明15。つきあいでは、非常に0・いくらか1(1.8%)・あまり困っていない8(14.6%)・まったく困っていない24(43.6%)・不明22である。健康で困っているが多く、ついでお金家計・家族・仕事の順で、つきあいはごく少ない。

表9 困っていること

	非常に 困っている	いくらか 困っている	あまり 困ってない	まったく 困ってない	不明
健 康	7 12.7	12 21.8	11 20.0	14 25.5	11 20.0
お 金 家 計	0 0.0	6 10.9	17 30.9	16 29.1	16 29.1
仕 事	3 5.5	2 3.6	13 23.6	20 36.4	20 36.4
家 族	1 1.8	6 10.9	12 21.8	21 38.2	15 27.3
付 き 合 い	0 0.0	1 1.8	8 14.6	24 43.6	22 40.0

最後に、若干の考察を付け加えると、幸福感・孤独感・困っていることなどは他の過疎地域とくらべかなり標準的であるが、やや不安感が高い。不安感は単独世帯や夫婦のみ世帯で高く、ここでも家族構成が関連しているようである。子どもが県外に流出している九州とくに鹿児島県と比べ、子どもが比較的近くにいることが多い錦町とで高齢者の意識の違いをもう少し正確に比較する必要がある。

-
- (1) 国土庁地方振興局過疎対策室監修『平成6年度版過疎対策の現況』、1986年8月。
 - (2) 渡辺兵力、1967。
 - (3) 山本努著、『現代過疎問題の研究』、1996、厚生社恒星閣を参照されたい。
 - (4) 国土庁地方振興局過疎対策室監修、前掲書、1996。
 - (5) 総研、『96年csvファイル都市圏民力データベース』、1996による。
 - (6) 総研、前掲書、1996。
 - (7) 錦町教育委員会編、『錦町史』、1988。ぎょうせい。
 - (8) 本調査と同時期に九州大学文学部社会学研究室が町内2ヵ所の調査を実施している。木下謙治他著「超過疎・高齢化集落の現状と福祉問題」、『ポエーシス』no.3、1996年7月参照。

吉 良 伸 一

65歳以上 人口順位	都道府県	名称	AH200094	AH300094	AA010090	AA010095	JB010295	AE100095	AE200095	AE300095	AE400095	AE500095	AC130090
			転入人口 94年度	転出人口 94年度	国勢調査人口	国勢調査人口	所得格差 95年	年齢別人口 95年	年齢別人口 95年	年齢別人口 95年	年齢別人口 95年	年齢別人口 95年	年齢別人口 95年
			単身世帯比										
			人	人	人	人	人	全 = 1.00 %	%	%	%	%	%
			人	人	人	人	人	15歳未満	15~29歳	30~44歳	45~59歳	60~64歳	65歳以上
1	山口県	東	249	223	6399	5775	48.8	8	10.5	26.4	46.3	35.4	
2	三重県	紀	65	80	2065	1810	41.3	6.9	7.7	10.8	32.1	42.4	31.5
3	岐阜県	坂	19	35	750	721	59.4	7.2	10.9	10.2	29.8	42	28.1
4	沖縄県	和	51	54	930	968	30	16.6	8	15.4	18.2	41.8	39.9
5	愛媛県	内	50	47	1225	1008	52.7	8.8	9.5	11.6	29.3	40.8	27.7
6	島根県	國	64	46	855	802	56.2	11.9	10.4	11.7	26.1	39.9	32.9
7	高知県	前	104	89	2744	2641	47.8	9.4	8.8	11.9	30.3	39.6	29.5
8	鹿児島県	大	123	109	3508	3236	44.6	12.4	8.8	14.6	24.9	39.2	27.6
9	広島県	作	63	63	2226	2067	54.9	11.5	11.3	12.5	25.5	39.2	17.3
10	広島県	羽須美	56	100	2565	2304	55.3	11.6	8.8	11.7	28.6	39.2	22.2
11	山梨県	芦	24	37	742	651	54	8.7	14.8	11.8	25.5	39.1	19.8
12	愛媛県	柳	39	65	1672	1508	56.6	8.6	8.5	12.7	31.1	39	22.5
13	山口県	谷	186	252	6915	6297	54.5	9.3	10	11.6	30.5	38.7	29.3
14	鹿児島県	縣	139	119	2315	2234	57.2	12.7	4.9	16.1	27.6	38.7	27
15	山梨県	上	74	128	2269	1977	79.9	8.3	12.4	11	29.7	38.6	32.5
16	広島県	神	78	97	3379	3113	59.3	12	9.7	12.6	27.3	38.4	14.6
17	山口県	本	100	97	1584	1512	56.2	12.4	10	14	25.5	38	25.1
18	愛媛県	大	145	200	5396	4746	53.8	9.8	9.5	12.3	30.6	37.8	26.6
19	長野県	天	82	108	2822	2446	65	8.5	11.8	11.3	30.9	37.4	23
20	福島県	金	84	139	3945	3511	57.7	10.5	9.7	12.3	30.2	37.3	15.1
21	広島県	豪	89	130	3824	3367	52.3	7.8	10.3	9.5	35.2	37.3	18.9
22	岡山県	備	119	92	3626	3330	52.5	10.3	10.6	12.9	29	37.1	14.7
23	長野県	大	71	76	1753	1602	62.1	8.7	12.5	12.6	29.2	37	18.8
24	群馬県	中	33	42	1212	1058	58.7	9.4	12.9	12.2	28.7	36.9	14.4
25	山口県	上	131	174	5516	4845	60.8	10	10.6	12.6	30.1	36.7	26.8
26	広島県	總	51	132	2107	1928	70.1	13.6	9.3	13.5	26.8	36.7	18.5
27	沖縄県	流	40	33	560	616	44.4	18.1	5.6	17.7	21.9	36.7	38.2
28	福島県	名	68	65	2167	2026	48.5	10.1	9	12.8	31.6	36.6	11.3
29	大分県	渡	79	57	2105	2040	39.8	10.7	11.7	12.7	28.3	36.5	18
30	広島県	昭	32	113	3007	2533	47.7	7.1	8.3	10	38.2	36.4	28.4
31	高知県	大	218	271	7760	6978	46.7	9.9	9.5	13.2	31	36.4	24.8
32	広島県	魚	108	76	2246	2175	56.4	14	9.5	13.6	26.4	36.4	21.6
33	山口県	高	352	428	8661	7808	64.1	9.6	13.1	11.9	29	36.3	24.7
34	愛媛県	光	18	30	428	351	65.9	8.2	7.3	13.2	34.9	36.3	31.3
35	広島県	大	130	146	4825	4668	65.1	13	11.1	13.3	26.5	36	16.7
36	長野県	魚	40	51	743	756	65	10.7	9.8	12.3	31.4	35.8	18.8
37	長野県	高	64	74	1802	1641	60	10.4	11.3	11	31.6	35.7	17.9
38	北海道	亮	100	153	2782	2550	59.7	9.8	11.9	12.6	30.1	35.6	20
39	島根県	光	66	102	2173	2096	53.1	12.7	7.9	12.6	31.2	35.6	20.5
40	島根県	見	138	159	4863	4446	53.9	13.2	8.5	15.1	27.6	35.6	25.8
41	長野県	津	152	155	2822	2551	65	9.9	10.6	12	32	35.5	19
42	広島県	木	85	124	3696	3112	73.5	8.2	11.4	11.2	33.8	35.5	26.3
43	島根県	木	59	91	1869	1845	51.8	12.9	8.8	15	27.8	35.5	17.6
44	和歌山県	木	136	116	4193	3884	54.1	10	11.2	12.8	30.6	35.5	24.5
45	鹿児島県	木	176	184	4553	4102	43.9	11.3	8.9	13.9	30.6	35.3	28.9
46	和歌山県	木	123	120	4917	4423	54.9	11.3	12.7	14.3	26.5	35.1	21.2
47	島根県	木	130	158	3840	3354	54.1	12.6	10.4	14.7	27.1	35.1	18
48	長野県	木	59	57	617	660	72.1	17.7	8.1	18.5	20.7	35	33.5
49	鹿児島県	木	286	275	3247	3017	60.8	12.9	7.9	17.5	26.8	34.9	31.7
50	高知県	木	82	129	3752	3392	53.1	7.9	11.1	11.8	34.3	34.8	24.2
51	広島県	木	46	35	922	915	83.4	11.8	11.7	12.6	29.3	34.7	30.8
52	広島県	木	48	52	2315	2246	57.5	15.5	9.6	14.4	25.9	34.7	13.9
53	山口県	木	58	76	2283	2027	65.1	9	10.4	12.6	33.3	34.7	24
54	長野県	木	43	54	1085	881	64.7	12.7	11.3	13.1	28.2	34.7	42.9
55	三重県	木	50	30	613	593	53.4	9.1	9.3	14.2	32.8	34.6	37.2
56	長野県	木	109	92	2503	2314	73.6	12.7	14.5	14	24.3	34.6	12.8
57	山口県	木	185	182	4858	4541	68.8	11.3	10.5	13.1	30.6	34.5	23.9
58	島根県	木	186	147	5518	5391	62.6	13.8	10.9	13.6	27.3	34.5	24.4
59	広島県	木	32	56	1498	1404	72.6	13.7	11	14.5	26.4	34.5	20.8
60	広島県	木	77	105	3311	3032	56.2	9.5	14	12.3	29.6	34.5	23.4
61	群馬県	木	73	63	1711	1586	51.7	10.1	12.1	13.2	30.2	34.4	17.5
62	長野県	木	88	101	3053	2896	57	12.5	10.6	15.2	27.4	34.4	15.5
63	愛媛県	木	53	72	2380	2003	52.5	10.4	12.3	13.5	29.4	34.4	32.2
64	群馬県	木	81	185	4387	3829	59.1	9.6	11.8	13.5	30.8	34.3	13.4
65	徳島県	木	94	60	1602	1505	53.9	8.5	10.9	13.7	32.6	34.3	25.9
66	鹿児島県	木	163	236	4758	4301	33.4	13.2	8.6	14.2	29.7	34.3	26.4
67	長野県	木	16	23	906	889	59.7	15.7	11.7	16	22.4	34.3	16.2
68	長野県	木	97	116	3345	3085	67.6	11	14.7	14.1	26.1	34.2	13
69	鹿児島県	木	75	76	1753	1676	46.4	14	7.4	17.4	27	34.1	18.9
70	広島県	木	125	120	3670	3403	63.1	13.5	12	14.2	26.1	34.1	14.2
71	広島県	木	139	160	5067	4791	66.4	11	14	12.7	28.2	34.1	15.1
72	愛媛県	木	7	14	193	198	77.3	15.3	10.3	14.3	26.1	34	21
73	長野県	木	98	118	4133	3888	64.6	10.6	14.8	13.4	27.3	33.9	13.9
74	島根県	木	129	165	4026	3780	56	14.4	11	14.6	26	33.9	19.9
75	徳島県	木	84	74	2124	1744	42	7.9	11	13.4	34	33.8	25.6
76	長崎県	木	123	138	2817	2574	50.7	11.8	9.3	13.8	31.4	33.7	33.1
77	広島県	木	125	116	3738	3706	51.7	10.6	15	14.1	26.6	33.7	22.3
78	高知県	木	101	130	4093	3705	50.6	12.6	10.3	14.8	28.5	33.7	19.9
79	徳島県	木	97	123	2450	2318	47.2	10.1	12	12.5	31.8	33.7	18.8
80	東京都	木	38	41	1037	981	60	8.7	12.4	15.5	29.9	33.6	22.7
81	鹿児島県	木	189	198	5360	5037	56	12.5	12	13.6	28.3	33.6	23
82	鹿児島県	木	384	381	9115	8725	54.1	14.6	10.7	15.9	25.2	33.6	24.7
83	和歌山県	木	204	189	4229	4123	46.1	12.5	11.3	14.7	28	33.5</	